

# 海をもっと楽しく安全に 広げよう!安全活動の輪!



日本 THE NIPPON  
財団 FOUNDATION

公益社団法人 九州北部小型船安全協会

〒801-0852 北九州市門司区港町7-8 郵船ビル2階  
TEL093-332-3578 FAX093-332-3579  
E-mail 9hoku@kyu-shoankyo.or.jp  
<http://www.kyu-shoankyo.or.jp>

## 目次

出港前のチェックポイント	..... P2
航行中のチェックポイント	..... P8
航行後のチェックポイント	..... P11
地域で活躍する海上安全指導員	..... P12
広げよう！安全活動の輪！	..... P13
ライフジャケットのメンテナンス	..... P17
海の安全情報	..... P19
お知らせ	..... P24
出港前チェック表	..... P25

## 安全運航の基本

- 1 無理のない航海計画を立てる。
- 2 天気予報の確認、気象・海象の変化に注意する。
- 3 出港前には、船体・機関を点検する。
- 4 定員オーバーをしない。
- 5 海上交通ルールとマナーを守る。
- 6 見張りを励行し、船位を確認する。
- 7 ライフジャケットを着用する。
- 8 万一に備え、連絡体制を確保する。

## 出港前のチェックポイント

- ◎ 無理のない航海計画を立てていますか。
- ◎ 気象・海象情報を入手していますか。
- ◎ 体調は万全ですか。
- ◎ 連絡体制を確保していますか。
- ◎ 全員ライフジャケットを着用していますか。
- ◎ 法定書類・法定備品の積み込みを確認していますか。
- ◎ 船体・機関を点検していますか。



## 無理のない航海計画を立てる

- ゲレンデ、潮の流れ、水深などの調査は十分ですか。
- 艇の性能、航行区域、操船技術、自然状況を考慮した無理のない計画ですか。
- 2隻以上のグループで行動する計画としていますか。
- ヨット・モーターボート用参考図などの水路参考図誌を準備していますか。

## 気象・海象情報を入手する

- 最新の海の天気は調べましたか。
- 天候悪化が予想され、出航を中止する必要はありませんか。
- 観天望気を知っていますか。  
(各ページ下の「海の豆知識」参照)



＼ ミニボートに乗る前に！ ／

## 出航前の5ヶ条

- ① **ライフジャケット** は出航前から着用していますか。
- ② **燃料は満タン** になっていますか。
- ③ 他船に確認してもらうための目印となる **旗を高い位置に掲げて** いますか。
- ④ エンジントラブルに備えて **オールを積み込んで** いますか。
- ⑤ **携帯電話** を防水パックに入れていますか。

## 体調に気をつける

- お酒に酔って正常な操船ができないおそれはありませんか。
- 風邪薬の影響など体調不良により正常な操船ができないおそれはありませんか。



## 連絡体制を確保する

- 家族、知人、マリナーなどの連絡先は確認しましたか。
- 家族、知人、マリナーなどに航海計画を連絡しましたか。
- 無線機の通信テストは終わりましたか。
- 携帯電話などを持ちましたか。また、行き先は通話可能範囲内ですか。
- 携帯電話のバッテリーは大丈夫ですか。

## 全員ライフジャケットを着用する

- 乗船者数は最大搭載人員を超えていませんか。
- 乗船者は全員ライフジャケットを着用していますか。
- 季節や場所に合った服装、保護具を用意していますか。



## 法定書類・法定備品の積み込み確認

- 船舶検査証書の有効期限は過ぎていませんか。
- 小型船舶操縦免許証、船舶検査証書、船舶検査手帳などの法定書類は積み込みましたか。
- 救命浮環、ライフジャケット、消火器、工具、予備品などの法定備品は、すぐに使用可能か確認の上、積み込みましたか。
- 取扱説明書は携行していますか。
- 船舶検査済票は正しく貼られていますか。



## 操船者の資格のチェック!

- 有効な海技免許を持たない人が操船していませんか?

※ボート等は港内・航路内で、水上オートバイはすべての海域で、小型船舶操縦者以外の操縦が原則禁止されています。

## 船体・機関を点検する

[詳しくは取扱説明書を参照してください。]

### 船体

- 船底プラグは確実に閉鎖されていますか。
- 船底にビルジは溜まっていませんか。
- 機関室内の配管などで海水がにじんだり塩がついている箇所はありませんか。
- 係留索に損傷はありませんか。
- 船灯（マスト灯、両色灯など）は点灯しますか。
- 舵輪と舵は滑らかに作動しますか。
- 破損している箇所はありませんか。
- 水、食料などの積荷はバランスよく積みられていますか。

### 機関始動前

- バッテリー液は適量ですか。
- バッテリーターミナルは緩んでいませんか。
- バッテリー電圧は十分ですか。
- Vベルトに緩み、へたり、亀裂はありませんか。
- 燃料フィルターに水があったりゴミが詰まったりしていませんか。
- 燃料は十分ですか。（併せて、燃料タンク収納庫のふたを開放し、甲板下の閉鎖部分にガスが滞留していないか確認するとともに、自然換気に努めていますか。）
- 潤滑油は適量で、粘度は適切ですか。
- ラジエーター液は適量入っていますか。
- 機関取り付けボルトは緩んでいませんか。
- 船外機船にあっては、船外機はきちんと固定されていますか。
- 冷却水取入れ口付近及び冷却水フィルターにごみはありませんか。
- クラッチレバー、スロットルレバーは円滑に作動しますか。
- クラッチは中立位置にありますか。
- 燃料、オイル、エアの各フィルターは汚れていたり目詰まりしていませんか。



## 機関始動後

- 各計器は適正範囲（グリーンゾーン）内にありますか。
- 冷却水排出口から冷却水は出ていますか。
- 排気色は無色で、異臭はありませんか。
- 異常音（不連続音、きしみ音、叩き音など）はありませんか。
- 機関から水、油、排気ガスの漏れはありませんか。
- プロペラシャフト貫通部からの水漏れはありませんか。
- Vベルトが異常に振れ回っていませんか。
- 適正に暖気運転を行っていますか。
- 冷却水温度計は適正範囲ですか。
- 潤滑油温度計は適正範囲ですか。
- 排気ガス温度計は適正範囲ですか。

プレジャーボート海難で、  
最も多く発生しているのは  
**機関故障**によるものです！





## ●●●● 航行中のチェックポイント ●●●●

- ◎ 適切な見張りを行っていますか。
- ◎ 海上交通ルールを守っていますか。
- ◎ 気象の変化に注意していますか。
- ◎ 航行中の船体・機関に注意していますか。
- ◎ ライフジャケットを着用していますか。
- ◎ 非常時に使用する救命器具、信号などすぐ使えるように準備していますか。
- ◎ ルール・マナーを守っていますか。

### 見張りの励行

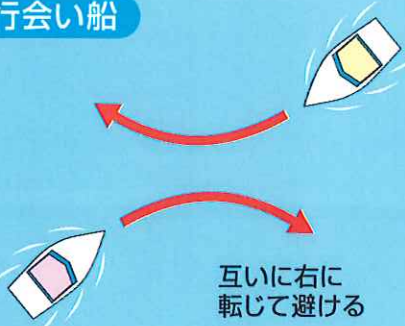
- 航行中・漂泊中・錨泊中を問わず周囲の見張りを行っていますか。
- 浮遊物、浅瀬、岩などの障害物は把握できていますか。
- ゴミや藻の多い海域に入っていないですか。
- 自船の位置を把握していますか。
- 衝突のおそれのある船舶はありませんか。



## 海上交通ルールを守る

海上衝突予防法、海上交通安全法、港則法などの海上交通ルールを守っていますか。

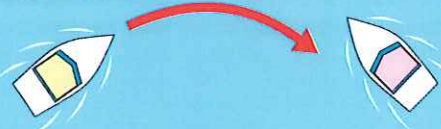
### 行会い船



### 横切り船

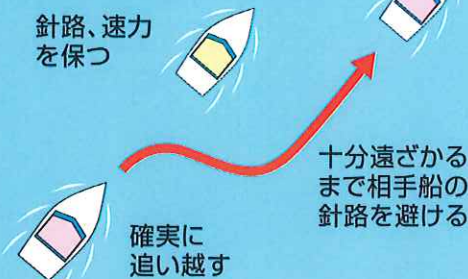
右に転じ、又は  
速力を減ずる

針路、速力  
を保つ



### 追越し船

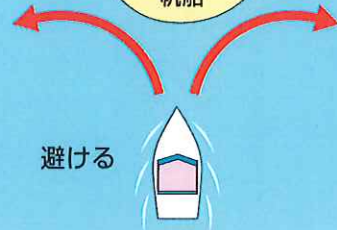
針路、速力  
を保つ



### 各船間

運転不自由船  
操縦性能制限船  
漁ろう船  
帆船

避ける



工事・作業が行われている海域に入っていませんか。

航路内や狭水道で錨泊や漂泊をしていませんか。

ブイに勝手に係留していませんか。

## 気象の変化に注意する

ラジオなどで天気予報を聞いていますか。

風、雲、波などの変化に注意していますか。

仲間の船と情報交換していますか。

荒天などにより計画を変更したときは、出港前に連絡した所に計画変更の連絡を行いましたか。



## 船体・機関に注意する

- 転覆のおそれがあるような船内移動をしていませんか。
- 船底のビルジの量が増えていませんか。
- 機関の音に異状はありませんか。
- 排気ガスの色、臭い、温度に異状はありませんか。
- 燃料の残量は十分ですか。
- 冷却水及び潤滑油の温度・圧力に異状はありませんか。
- 機関回転数は適正值以上になっていませんか。
- 機関を途中で止める際には、バッテリーの過放電防止のため unnecessary な電気スイッチは切っていますか。



## ルール・マナーを守る

- 海水浴場や人家の近くで航行していませんか。
- ダイバーや遊泳者、定置網や養殖場の近くで航行していませんか。
- 漁ろう中の漁船、釣りをしている人の近くで航行していませんか。
- 通航船舶の多い航路付近で航行していたり、停留していたりしていませんか。
- 地方自治体の条例による規制、ローカルルールによる水面利用のルールを守っていますか。
- 航行区域を越えて航行していませんか。
- 暴走や見せびらかし行為をしていませんか。
- 大型船に近づきすぎていませんか。大型船には大きな死角があります。

## ●●●● 航行後のチェックポイント ●●●●

### 共 通

- 各部の洗浄は十分行いましたか。
- バッテリースイッチは切りましたか。
- 調子の悪いところはありませんか。
- 出港前に連絡したところに、入港報告していますか。
- 油やゴミは絶対に海に捨てないこと。



### プレジャーボート

- 適切な係留場所に係留していますか。
- 係留方法は他船の迷惑になりませんか。
- 荒天時に流出したり、他船に接触したりしないよう、しっかりと係留しましたか。
- 開口部は確実に閉鎖しましたか。
- 機関停止前には適正に冷機運転を行いましたか。

## 地域で活躍する海上安全指導員

海上保安庁では、安全で秩序あるマリンレジャーの発展を図るため、地域におけるマリンレジャーのリーダー的な民間有志の方々を「海上安全指導員」として指定し、プレジャーボート等に対する様々な安全活動を行っていただいております。

また、海上安全指導員が使用する船舶を「安全パトロール艇」として指定しており、現在、全国で約1800名の海上安全指導員と約1300隻の安全パトロール艇が活躍しています。

### 《訪船指導中の海上安全指導員》



海上安全指導員が安全活動を行う時には、腕章を着用し、海上安全指導員手帳を携帯しています。また、安全パトロール艇には旗を掲げ、ステッカーを貼付しておりますので、みなさんも、この趣旨をご理解いただき、海上安全指導員の活動にご協力をお願いします。

# ●●●●広げよう！安全活動の輪！●●●●

## あなたも会員になりませんか！！

(公社)九州北部小型船安全協会は、第七管区海上保安本部が管轄する福岡県、山口県(西部)、大分県、佐賀県及び長崎県の沿岸海域において、モーターボート・ヨット・プレジャーボート等の小型船の海難を防止するとともに、運航マナーの向上を図ることにより、安全で快適なマリンレジャーを楽しんでいただくため、各地区21ヶ所で活動を行っております。



「ご質問、入会希望の方は  
**TEL093-332-3578**へ」

下記の地区小型船安全協会をご案内いたします。

関門地区小型船安全協会

みやこ地区小型船安全協会

宇部小型船安全協会

洞海地区小型船安全協会

芦屋地区小型船安全協会

ひびき灘地区小型船安全協会

福岡小型船安全協会

有明海小型船安全協会

長崎小型船安全協会

対馬地区小型船安全協会

佐世保地区小型船安全協会

平戸地区小型船安全協会

豊前海小型船舶安全協会

大分地区小型船安全協会

臼杵地区小型船安全協会

津久見地区小型船安全協会

佐伯地区小型船安全協会

長門地区小型船安全協会

萩地区小型船安全協会

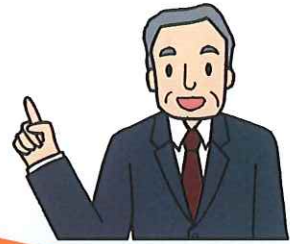
NPO 法人伊万里湾小型船安全協会

NPO 法人唐津玄海小型船安全協会

## 会員になると

1. 海上保安官と共に、パトロールを実施したり、講習会や訓練に参加することで、海難防止の知識や船舶運航、人命救助などの技能を向上できます。
2. 会員3千人の仲間と、安全運航に必要な情報を共有でき、安全で快適なレジャーを楽しむあなたをサポートしてくれます。
3. ヨット・モーターボート総合保険が割引となります。

## ヨット・モーターボート 総合保険？



団体割引5%適用

### 主な特色

1. 団体保険のため、通常の個別加入に比べ保険料が大変**割安**です。
2. 第三者に対する賠償を高額に設定しておりますので**安心**です。
3. 郵便振込によるお申し込みなので加入手続きが**簡単**です。

### アイム興産株式会社

〒806-0004 北九州市八幡西区黒崎城石3番5号

TEL 093-621-6385

(土曜・日曜・祝日・休業日を除くAM8:30~17:30)

引受保険会社 三井住友海上火災保険株式会社 八幡支社

お問い合わせ先  
及び取扱代理店

## 安全パトロール

会員は、海上安全指導員の指名を受けた会員を中心に、各海上保安部署の巡視艇と合同でプレジャーボートを訪船して、法定書類・法定設備の確認や運航上の注意を呼びかけるなどの活動を行います。



## 人命救助訓練

会員は、各地区と海上保安部署で実施される海難救助訓練に参加して、遭難ボートの救助訓練、人命の救助訓練及び救難資機材の取り扱い等を行っております。





## 安全講習会

16

広げよう！安全活動の輪！



当協会では、第七管区海上保安本部指導で会員に対する安全講習会を各地で開催しております。内容は、海上保安官や各分野の専門家による安全運航に関する講演や実技指導などです。会員以外の方の参加も歓迎しております。



第七管区海上保安本部指導



安全講習会 受講旗



講習会に  
参加してみてください。

会員は、この安全講習会を受講すると、安全講習会受講旗が無償配布されます。船舶に掲揚すれば、ご自分の安全意識の高さを示すことができます。

# ●●● ライフジャケットのメンテナンス ●●●

## どうメンテナンスするの？



ライフジャケットは消耗品です。  
メンテナンスを必要とします。



## 膨脹式ライフジャケットのメンテナンス

使用前に点検しましょう。

カバーやベルトに損傷はない？

気室に穴は開いていない？

ホイッスルは鳴る？

「空気漏れの確認方法」  
補助送気管から空気を口で吹き込み、  
気室を完全に膨らませた状態で、2  
4時間放置します。放置した後、気  
室がしぼんでいたら、穴が開いてい  
る可能性が高いです。穴があいてい  
た場合、使用を中止してください。

ポンベは未使用？

再帰反射布がはがれていない？

セットされているポンベが未使用か、  
外して封板に穴があいていないか確認  
しましょう。未使用の場合、元の位  
置まで正しく取り付けましょう。

補助送気管に損傷はない？

補助送気管は破損していないが、  
キャップがついているか確認しましょ  
う。さらに口で空気を送り込み、正常  
に送気できるかも確認してください。  
空気を抜くときは、キャップを外し、  
裏返しにして差し込んでください。

スプールは未使用？

自動膨脹式の場合は、スプール  
(水感知部)を確認し、使用済  
みの場合、交換してください。

バックルに損傷はない？

年に1回、販売店を通じて、定期点検を依頼することをおすすめします。

## ポンベとスプールの交換のタイミング

ポンベ

ポンベは使用し、穴が開いているものは必ず交換し  
てください。ポンベは特に有効期限はありませんが、  
さびが付着しますとそのさびにより気室布を傷つけ  
てしまう場合がありますので、その場合は交換して  
ください。

スプール

スプール(水感知部)は一度使用したら、必ず交換  
してください。また、未使用の場合も新しいものに  
交換しないと劣化が起り、作動するまでの時間が  
長く不具合が発生する場合があります。定期的に(で  
きれば年に1回程度)交換をしてください。メーカー  
によって利用期限が刻印されたものもあります。

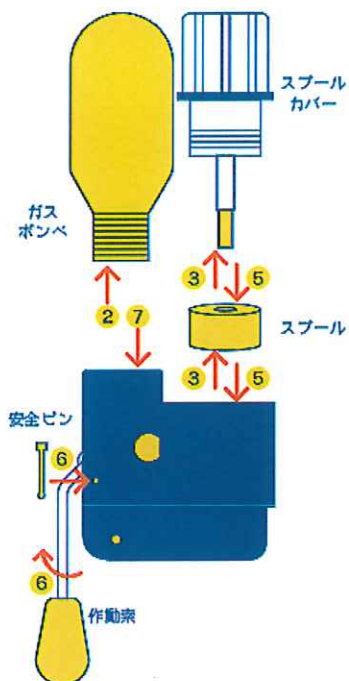
## どうメンテナンスするの？



### 参考：ボンベとスプールの交換方法

気室を膨脹させるガスボンベは、一度使用すると二度と使えないため、新しいボンベに交換する必要があります。また、自動膨脹に用いられるスプールも同様に、一度使用すると、新しいものに交換する必要があります。交換方法に関しましては、メーカーにより異なるため、購入したライフジャケットの取扱説明書を必ずご覧ください。こちらでは参考として紹介します。

- 1 膨脹している場合は補助送気管のキャップを外し、キャップを裏返しにして補助送気管に差し込み、ガスを抜いてください。
- 2 使用済みのガスボンベを取り外してください。
- 3 スプールカバーを外し、使用済みのスプールを取り出してください。
- 4 膨脹装置本体をよく乾燥させてください。
- 5 新しいスプールをセットし、スプールカバーをしっかりと締めてください。
- 6 作動索を元の位置に戻し、安全ピンが折れていないか確認してください。折れている場合は、付属の安全ピンをセットしてください。
- 7 未使用のガスボンベを回して、しっかりと差し込んでください。
- 8 気室布を膨脹装置をくるむように内側へ巻き込み、マジックテープを閉じ、反対側も同様に巻き込むようにして閉じます。えり部分は後方に巻き込みように閉じ、全体のマジックテープを閉じてください。



沿岸域情報提供システム

海の初心者でもわかる!

# 海の安全情報

Maritime Information and Communication System

## 海の安全情報で提供している様々な情報

### 1 気象現況

日本沿岸の灯台等の航路標識で観測した気象情報(風向・風速・気圧・波高など)を30分間ごとに更新し、提供しています。



気象現況

### 2 気象警報・注意報等

気象庁が発表する気象警報・注意報等をリアルタイムに提供しています。

- 提供情報  
特別警報、津波警報・注意報、  
気象警報・注意報、地方海上警報、  
竜巻注意情報



気象警報・注意報



広域緊急情報

### 3 緊急情報

海上保安庁が発表する緊急情報をリアルタイムに提供しています。

- 提供情報  
●台風の接近、津波の発生等に伴う港内における避難勧告等に関する情報  
●船舶の衝突、油の流出等の海難・事故に関する情報  
●船舶の航行の制限・禁止に関する情報など



海難の発生



航路標識の消灯事故

### 4 海上安全情報

海上工事・海上行事等による交通規制情報等を提供しています。



海上工事

### 5 ライブカメラ

航路標識等に設置したライブカメラの動画・画像を提供しています。



ライブカメラ

テレホンサービス

ホームページ  
電子メール

海上保安庁  
JAPAN COAST GUARD

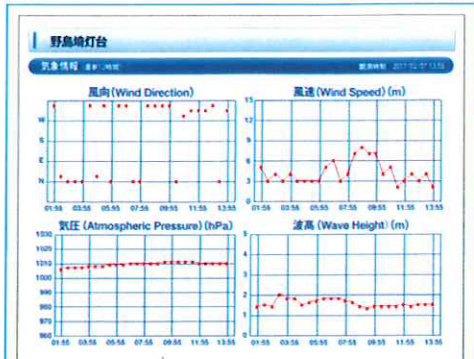
# 海の安全情報

## 1 気象現況 | 日本沿岸の灯台等の航路標識で観測した気象情報を30分間ごとに更新し、提供しています。

- 主な観測項目：風向、風速、気圧、波高  
※ 観測項目は、観測箇所により異なります。



- 1 全国の気象現況**  
詳細を知りたい  
管区本部をクリック
- 2 管区本部管内の気象現況**  
詳細を知りたい  
保安部をクリック
- 3 保安部管内の気象現況**  
詳細を知りたい  
観測箇所をクリック



日時	時刻	風向	風速	気圧	波高
2017/02/07	13:55	北西	2 m	1010 hPa	1.5 m
2017/02/07	13:25	北	4 m	1010 hPa	1.5 m
2017/02/07	12:55	北北西	3 m	1010 hPa	1.5 m
2017/02/07	12:25	北西	4 m	1010 hPa	1.4 m
2017/02/07	11:55	北西	3 m	1010 hPa	1.5 m
2017/02/07	11:25	北西	2 m	1011 hPa	1.4 m
2017/02/07	10:55	西北西	5 m	1011 hPa	1.4 m
2017/02/07	10:25	北	4 m	1011 hPa	1.4 m
2017/02/07	09:55	北北西	7 m	1011 hPa	1.4 m
2017/02/07	09:25	北北西	7 m	1011 hPa	1.3 m



<http://www.kaiho.mlit.go.jp/info/mics/>

## 2 気象警報・注意報等

気象庁が発表する気象警報・注意報等をリアルタイムに提供しています。

- 特別警報 …………… (大津波警報、大雨、大雪、暴風、暴風雪、波浪、高潮)
- 津波警報・注意報 …………… (津波警報、津波注意報)
- 気象警報 …………… (大雨、大雪、暴風、暴風雪、波浪、高潮)
- 気象注意報 …………… (大雨、大雪、強風、風雪、波浪、高潮、濃霧、雷)
- 地方海上警報 …………… (台風警報、暴風警報、強風警報、濃霧警報、着氷警報、うねり警報)
- 竜巻注意情報 …………… (竜巻注意情報)

### 津波警報・注意報の例

**1** 全国の津波警報・注意報

詳細を知りたい  
管区本部をクリック

**2** 管区本部管内の津波警報・注意報

詳細を知りたい  
保安部をクリック

**3** 保安部管内の津波警報・注意報

津波警報・注意報

発表地域名	発表内容
北海道太平洋沿岸西部	津波
青森県日本海沿岸	津波
青森県太平洋沿岸	津波
岩手県	大津波

### 気象警報・注意報の例

気象警報・注意報

発表地域名	発表内容
青森県 三八	津波
岩手県 久慈地域	津波
宮古地域	津波

### 竜巻注意情報の例

竜巻注意情報が発表されています

- 竜巻注意情報: 三重県南部
- 竜巻注意情報: 和歌山県南部

気象警報・注意報

発表地域名	発表内容
静岡県 遠州南	暴風 波浪 雷(竜巻/ひょう)

## 3 緊急情報 | 海上保安庁が発表する緊急情報をリアルタイムに提供しています。

### ● 緊急情報の種類

- 広域緊急情報** … 海上保安庁国民保護計画等に基づき周知する警報、避難措置の指示等に関する情報
- 避難勧告** … 台風の接近、津波の発生等に伴う港内における避難勧告等に関する情報
- 海難・事故等** … 船舶の航行に影響のある船舶の衝突、乗揚げ等の事故、油の流出事故等に関する情報
- 航行の制限** … 船舶の航行の制限・禁止に関する情報
- 航路障害物の状況** … 船舶の航行に影響のある木材、コンテナ等の漂流、浅所の発見等の航路障害物に関する情報
- 航路標識の事故** … 灯台・灯浮標等の航路標識の消灯等に関する情報
- その他** … その他船舶交通の安全を確保するために必要な情報(異常気象に伴う走錨、視界不良等の注意情報、長大物件曳(押)船舶の情報、訓練に関する情報等)

地図上部の見出し又は地図上のフラッグをクリックすると詳細情報を表示

**【緊急情報】水中障害物存在(京浜湾東京区)**

発表日時	2017年02月03日 19:40	発表部署	第三管区海上保安本部
対象海域	京浜湾、東京区、第二区	対象船種	
備考	京浜湾、東京区、第二区において、水中障害物(水漂約8メートル)が存在します。位置は、北緯35度38分10秒 東経139度45分55秒付近です。		
内容	付近航行船舶は注意して下さい。 (参照:三管区地域航行資料 番号第47号 2月3日19:40発表)		

## 4 海上安全情報

海上工事・海上行事等による交通規制情報等を提供しています。

地図下部の見出し又は地図上のフラッグをクリックすると詳細情報を表示

**【海上安全情報】灯架設置工事(大磯湾東京区)**

2017年02月03日 19:40 第三管区海上保安本部

対象海域: 大磯湾東京区

内容: 大磯湾東京区において、灯架設置工事を実施する予定です。当該海域において、船舶の航行に影響を及ぼす可能性があります。また、当該海域において、船舶の航行に影響を及ぼす可能性があります。また、当該海域において、船舶の航行に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 ライブカメラ

航路標識等に設置したライブカメラの動画・画像を提供しています。

地図上のフラッグをクリックするとライブカメラの映像を表示

**【ライブカメラ】野島埼灯台からの映像**

## 携帯電話用サイト

<http://www6.kaiho.mlit.go.jp/m/index.html>

携帯電話を使用されている方々に向けたサイトです。



# スマートフォン用サイト

<http://www6.kaiho.mlit.go.jp/sp/index.html>



各情報のアイコンをタップすると情報の件名等が表示され、さらにタップすると詳細な情報が表示されます。

## 現在地、中心座標

■ 現在地や地図上の中心を緯度・経度で表示します。

## 気象現況

■ 気象現況のアイコンをタップすると「風向、風速等」の数値等が確認できます。

## 海域情報

■ 海域の図形をタップすると船舶事故が多発する海域などの情報が確認できます。



※イメージ図です。

## 船舶事故防止に係る安全啓発情報等の表示

■ 全国的に共通する情報

■ 海上保安部等が提供する情報（地域情報）

※さらに表示部をタップすると詳細情報が表示されます。

## 緊急情報

■ 緊急情報のアイコンをタップすると航行船舶に影響のある緊急情報が確認できます。

### 【緊急情報】水中障害物存在（東京湾東部区）

発表日時	2017年02月03日 15:40	発表箇所	第三管区海上保安本部
対象海域	東京湾、東京区、第二区		
対象船舶			
備考	船渠等、東京区、第二区において、水中障害物（鉄製のボート）が存在します。設置は、東京区第三管区海上保安部（東京区第三管区）が実施します。		
内容	付近航行船舶は注意して下さい。（参照：三管区地域航行警報 番号第47号 2月3日15:40発表）		

## 気象警報・注意報等

■ 気象警報・注意報等をタップすると気象庁が発表する気象警報・注意報等を確認できます。

### 「メニュー」ボタン

各サイトへのリンクを表示します。

### 「設定」ボタン

地図上に表示させたい情報を選択します。

### 「地域情報」ボタン

画面の中心位置の、最寄の海上保安部の情報を画面上部に表示します。

### 「情報更新」ボタン

最新の情報に更新します。

### 「自動更新」ボタン

「自動更新」ボタンをONにすることより、約5分に1回の間隔で情報を自動更新します。※画面の中心が現在地のとときのみ自動更新します。

### 「現在地」ボタン

GPS機能を利用し、現在地を中心とした画面を表示します。

### 「中心座標」ボタン

地図上の中心を緯度・経度で表示します。

## ■情報項目一覧

	緊急情報		濃霧・着氷・うねり警報		海水浴場の場所
	気象現況		海域情報		潮干狩り場の場所
	気象警報・注意報		海上安全情報		潮汐の情報
	竜巻注意情報		区画漁業権の区域		マリナーの場所
	台風警報		区画漁業権の区域		係留施設
	暴風警報		灯台		クレーン
	強風警報		海上交通安全法の航路		スロープ
	風警報		港則法の航路		現地事務所

# 緊急情報配信サービス

<http://www7.kaiho.mlit.go.jp/micsmail/reg/touroku.html>

事前に登録されたメールアドレスに、24時間体制で海上保安庁が発表する緊急情報や気象庁発表の気象警報・注意報、気象現況等を電子メールで配信するサービスを提供しています。



## ●配信する情報：

- ・ 海上保安庁発表の緊急情報
- ・ 気象庁発表の気象警報・注意報等
- ・ 気象現況

メール配信の登録変更・登録解除は、

下記メールアドレスに空メールを送信してください。

[regist@ap.mics.kaiho.mlit.go.jp](mailto:regist@ap.mics.kaiho.mlit.go.jp)



※迷惑メール対策機能をご利用中の方は、ドメイン指定受信設定に「mics.kaiho.mlit.go.jp」を追加して下さい。



# お知らせ

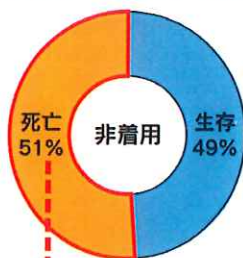
平成30年2月1日以降、20トン未満の小型漁船の場合  
原則、すべての乗船者にライフジャケットの着用が義務づけられます

**ライフジャケットを着用しましょう！**

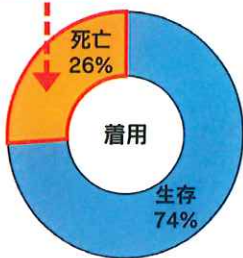
ライフジャケット着用者の海中転落時の死亡率は、非着用の場合に比べて約1/2  
になっており、漁業者の生命を守るための効果は明らかです。

## 現行

漁船からの海中転落者の死亡率  
【平成23～27年の5年間の平均値】



約1/2



資料：海上保安庁

### 着用義務



1人乗り漁船で漁業を行っている者

### 努力義務



1人乗り以外の漁船で漁業を行っている者

## 改定後

### 漁船で漁業を行っている者全てに着用義務



1人乗り漁船で漁業を行っている者



1人乗り以外の漁船で漁業を行っている者

船室内に乗船している者や潜水漁業を行うために必要な措置（ウェットスーツ着用等）を講じている者等は、ライフジャケットの着用義務を負いません。

適用除外等の対象とするためには様々な要件があります。詳しくはホームページを確認ください。

### 違反すると処分あり！

違反した船長には違反点数2点が課され、  
再教育講習を受けなければなりません！  
5点以上で免許停止の対象となります！



※平成34年2月1日から違反点数の付与開始

### ライフジャケットの種類

国が安全性を確認した証である桜マークの  
あるライフジャケットを着用してください！  
軽く着けやすいものが開発されています！



国土交通省・水産庁・海上保安庁・警察庁

詳しくはホームページへ

(発行 水産庁漁政部企画課)

[http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime\\_fr6\\_000018.html](http://www.mlit.go.jp/maritime/maritime_fr6_000018.html)



# 出港前チェック表

## 1 基本的事項のチェック

- ① 携帯電話は持っていますか？（バッテリー残量は十分ですか？）
- ② 天気予報はチェックしましたか？
- ③ 航行区域を考えた無理のない航海計画ですか？
- ④ 体調の状態は大丈夫ですか？
- ⑤ 海技免許・法定書類は積み込みましたか？
- ⑥ 水・食料は積み込みましたか？
- ⑦ 燃料は十分にありますか？
- ⑧ 潤滑油は適量ですか？
- ⑨ 家族等に行き先は告げていますか？

## 2 船体のチェック

- ① 外板周辺に亀裂・破損等の異状はありませんか？
- ② ビルジは溜まって（増えて）いませんか？
- ③ 舵輪・舵は滑らかに作動しますか？

## 3 機関のチェック

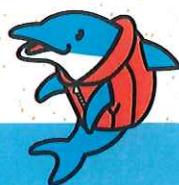
- ① バッテリーは大丈夫ですか？（液、ターミナルの緩み）
- ② 燃料こし器に水やゴミは詰まっていますか？
- ③ 海水取入弁は開放しましたか？
- ④ 冷却水は出ていますか？
- ⑤ 冷却水温度・潤滑油温度は大丈夫ですか？
- ⑥ エンジンから潤滑油の漏れ等はありませんか？
- ⑦ 異常音はありませんか？

## 4 その他

- ① 最大搭載人員を厳守していますか？
- ② 乗船者全員がライフジャケットを着用していますか？
- ※ 漂流中、バッテリー確保のため電装品は使用しないようにします。
- ※ 航行中・漂流中、見張りには十分注意するようにします。



## 自己救命策確保 3つの基本!



1



ライフジャケットの  
常時着用

2



携帯電話などの  
適切な連絡手段の確保

3



海のもしものは118番

## 重要事項! 「見張りの徹底」



### 知っていますか?

魚を釣っているときも周囲の見張りが必要です。  
周囲の状況をよく確認して、いつでも危険を避けることができるように準備しましょう。

### MEMO

名前

TEL

住所

緊急連絡先

TEL

船名

船舶番号

登録番号

登録地

販売店名

TEL

所属団体名

TEL

海上保安庁へのお問い合わせは最寄りの官署へ

海上保安部署名

TEL

URL

気象情報

TEL